

information

お知らせ

安全・安心まちづくり協議会委員募集

市内防犯施策等の推進のための具体的な取り組みについて、検討・審議します。

■任期 1月21日～令和6年1月20日(年3回程度開催)

■報酬 1万円(1回)

■他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しません▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

■1月7日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千200字以内・課題Ⅱ「めざすべき安全・安心なまちとはどのようなまちか」)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、地域安全課地域安全係(〒184-0002)

ご利用ください 12月の休日窓口

■開設時間 午前9時～午後1時

■開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係(5日のみ)、納税課(5日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります。個人番号カードに係る業務は19日の

8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9806 FAX 042-384-6426

住宅マスタープラン(案)・マンション管理適正化推進計画(案)に対するパブリックコメント募集

市民の安全・安心な暮らしを支える住宅・住環境の整備を進めるため、同プラン案・同計画案を作成しました。

■公開・募集期間 12月10日(金)～1月11日(火)

■公開場所等 まちづくり推進課、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

■検討結果の公表 3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

■提出方法 募集期間内に、住所・氏名・施策名称・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクスまたは市ホームページから、まちづくり推進課住宅係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

み取り扱いできません 企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

12月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

1387-9861 FAX 042-387-2331

統計調査を装ったかたまり調査にご注意を

11月30日に令和2年国勢調査の人口等基本集計結果が公表されました。例年公表に合わせてかたまり調査が発生しております。次のような点にご留意のうえ注意してください。

▽調査員は、常に調査員証を携帯しています

▽調査を装った不審な訪問者や電話・メールなどは回答せず、速やかにご連絡ください 問 総務課庶務係(☎042-387-9805)

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

■募集内容 中堅所得者・家族向けの賃貸住宅

■募集案内(申込書) 配布12月1日(水)～9日(木)に、

総務大臣感謝状

篠原 照氏

■住所 本町4丁目
■受賞月日 10月20日
■受賞名 市区町村議会議員総務大臣感謝状

■功績 昭和56年4月に当選され、令和3年4月までの長きにわたり市議会議員の職にあり、この間、議長、各主要委員会委員長等を歴任し、本市の都市基盤、教育、文化、福祉の向上と議会の円滑な運営および地方自治の発展に大きく貢献されました。

まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)・市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同1階)で。期間中に限り、J K K 東京(東京都住宅供給公社)ホームページ(http://www.to-kousya.or.jp/to)からダウンロードできます

都知事表彰

民生委員・児童委員として、多年にわたり社会福祉の増進に貢献のあった次の方々が、表彰されました。

■受賞月日 11月25日

■一般功労賞・在職10年以上
中村 裕子氏 (本町3丁目)
清水 尚美氏 (本町5丁目)
星野 千恵子氏 (東町4丁目)
細淵 重信氏 (中町1丁目)
永井 紀子氏 (中町4丁目)
古源 美紀氏 (東町4丁目)
山田 礼子氏 (貫井北町5丁目)
高木 貴子氏 (前原町3丁目)
池ノ上 寛子氏 (前原町3丁目)

高齢者住宅入居者募集

■募集戸数 1戸
■住宅名 シルバーピアグリーン(緑町3-9-8) 11DK(28平方メートル) 1階。単身世帯向け

■家賃 1万3千800円～2万7千200円
■入居予定日 3月上旬
■申込資格 次のすべての要件に該当する方

① 65歳以上のひとり暮らしで、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限がありません)
② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方
▽1年以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)
③ 現住居での生活が困難である▽家賃が収入月額(年間所得から控除を差し引いた額割る12)の4割を超え、支払いに困難している
④ 緊急連絡先があること
⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

他▽すでに入居申込書を提出している方も、手続きが必要ですので。別途送付する通知をご確認ください▽持ち家の方は、申し込みできません
■12月10日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ

都市計画マスタープラン(素案)に関する市民説明会・まちづくりサロン・パネル展示の開催

Table with columns: 日時, 市民説明会, 定員(申込順), まちづくりサロン, パネル展示, ところ

他 市民説明会は、保育・手話通訳あり
申 市民説明会参加希望者は、12月1日から、直接、電話、ファクスまたはEメールで問合先へ
問 都市計画課都市計画係(☎042-387-9859 FAX 042-386-2619 s060199@koganei-shi.jp)

都市計画原案の縦覧、公述申出、公聴会を実施

■対象原案 都の住宅市街地の開発整備の方針

■原案の縦覧・公述申出書の配布場所 都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階)・市都市計画課(市役所第二庁舎5階) ※公述申出書は都ホームページからもダウンロード可

【公述申出】

対 区域内に在住または計画案に利害関係のある方(1人10分以内)

他 公聴会出席者は20人程度まで(多数選考)

■申出方法 12月1日～15日(必着)までに、郵送または直接、公述申出

書を都都市整備局都市計画課へ

【公聴会】

■時所 ▷1月20日(木)午後7時から=都民ホール(新宿区西新宿2-8-1) ▷24日(月)午後2時から=立川市女性総合センター(立川市曙町2-36-2)

◆共通◆

問 都都市整備局都市計画課(〒163-8001住所不要 ☎03-5388-3336 HP https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/)、市都市計画課都市計画係(☎042-387-9859)、まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)